第27回定例会議の開催状況

第１　日時

令和８年10月29日(木)午後１時15分から午後５時50分

第２　場所

公安委員会室

第３　出席者

１　公安委員会

- 髙見澤委員長
- 津田委員
- 水谷委員
- 橋本委員

２　警察本部

- 本部長
- 総務部長
- 警務部長
- 刑事部長
- 生活安全部長
- 地域部長
- 交通部長
- 警備部長
- 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- 警察学校長
- 情報通信部長
- サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- 留置管理課長
- 総務課次席
- 会計課次席
- 警備課次席
- 訟務官
- 公安委員会補佐室長
- 運転免許課管理官
- 県民広報課調査官
- 捜査第一課課調査官
- 暴力団対策課調査官
- 生活安全企画課調査官

第４　定例会議の概要

１　兵庫県警察11月中行事予定表について

兵庫県警察11月中の行事予定における公安委員会関係行事等について報告があった。

２　警察常任委員会の開会等について

９月警察常任委員会の結果、10月警察常任委員会の開会について報告があった。

３　公安委員会が保有する公文書に係る情報公開請求に対する決定（案）について

「令和８年10月、兵庫県西宮市居住の者から、公安委員会が保有する公文書に係る情報公開請求がなされたため、非公開とすることとしたい。」との説明があり、公安委員会が保有する公文書に係る情報公開請求に対する対応を決定した。

４　公安委員会宛て文書の苦情受理等について

令和８年10月12日（月）から同年10月25日（日）までの間における公安委員会宛て文書の収受等について説明があり、５件の苦情受理を決定した。

５　苦情の受理及び処理の件数について

「令和８年10月８日（木）から同年10月21日（水）までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが８件、警察宛てが19件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情６件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

委員から、「交通取締り要望に関する苦情が散見されることから、本部と連携し、県民目線を意識した取組をしていただきたい。」との発言があった。

６　監査委員による定期監査の実施について

監査委員による定期監査の実施日時、対象所属、監査対象等について報告があった。

７　令和８年度上半期の留置施設に対する実地監査結果について

令和８年度上半期における留置施設の実地監査実施状況（23施設）、実地監査項目、実地監査結果等について報告があった。

８　運転免許取消処分に対する審査請求について（令和８年１月23日（金）提起分）

「令和７年11月、公安委員会は、審査請求人に欠格期間２年の運転免許取消処分を執行した。これに対し、令和８年１月、審査請求人から、本件処分の取消しを求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許取消処分に対する審査請求を裁決した。

９　運転免許取消処分に対する審査請求について（令和８年３月17日（火）提起分）

「令和７年12月、公安委員会は、審査請求人に欠格期間２年の運転免許取消処分を執行した。これに対し、令和８年３月、審査請求人から、本件処分の取消しを求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許取消処分に対する審査請求を裁決した。

10　運転免許の効力停止処分に対する審査請求について

「令和８年２月、本部長は、審査請求人に30日間の運転免許の効力停止処分を執行した。これに対し、同月、審査請求人から、本件処分の取消し等を求める審査請求がなされた。」と説明があり、運転免許の効力停止処分に対する審査請求を裁決した。

11　運転免許証の更新処分に対する審査請求について

「令和８年２月、公安委員会は、審査請求人に一般運転者区分とする運転免許証の更新処分を行った。これに対し、同年３月、審査請求人から、本件処分の取消し等を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の更新処分に対する審査請求を裁決した。

12　判決の確定について（その１）

「令和７年７月から令和８年１月にかけて、原告は、告訴状７件を警察署へ提出し、各告訴は提出同日に受理された。原告の告訴を受理した警察署は、原告の告訴受理状況について、本部主管課へ報告した。これに対し、原告は、告訴を受理した警察署が、原告の同意を得ずに、捜査権のない本部主管課へ、原告の個人情報が記載された告訴状等を提供したことは、違法な個人情報の漏洩であるとして、兵庫県に対し、損害賠償請求訴訟を提起したが、令和８年８月、裁判所は、原告の訴えを退けた。原告が控訴しなかったため、控訴期限が経過した同月、勝訴判決が確定した。」との報告があった。

13　判決の確定について（その２）

「令和５年３月、警察官は、控訴人を脅迫事件の被疑者として取り調べた。控訴人は、取調べ時に帰宅の意思を示していたにもかかわらず、警察官に違法に留め置かれたとして、兵庫県に対し、損害賠償請求訴訟（原審）を提起したが、令和８年１月、原審裁判所は、控訴人の訴えを退けた。控訴人は、原判決を不服として控訴したが、同年９月、控訴審裁判所は、控訴人の訴えを退けた。控訴人が上告しなかったため、上告期限が経過した同月、勝訴判決が確定した。」との報告があった。

14　警察庁長官賞の受賞について

警察庁長官賞の受賞について報告があった。

委員から、「被疑者多数の凶悪事件を解決してくださり、ご苦労様でした。」との発言があった。

15　第35回暴力団追放兵庫県民大会の開催について

第35回暴力団追放兵庫県民大会の開催日時、開催場所、大会内容等について報告があった。

16　暴力団対策法に基づく再発防止仮の命令の発出に伴う意見聴取の実施等について

「指定暴力団の威力を示すことを常習とする者が、今後も暴力団対策法第12条の５第２項第１号（準暴力的要求行為）の規定に違反する行為と類似の準暴力的要求行為を行うおそれがあり、緊急の必要があるため、同法に基づく再発防止仮の命令の発出に伴う意見聴取の実施等をすることとしたい。」との説明があり、暴力団対策法に基づく再発防止仮の命令の発出に伴う意見聴取の実施等を決定した。

17　令和８年全国地域安全運動の実施結果について

令和８年10月11日(日)から同年10月20日(火)までの10日間実施した令和８年全国地域安全運動の実施結果について報告があった。

18　運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

１　運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～40名
２　運転免許取消処分に係る「聴聞」～12名
３　運転免許事後取消処分に係る「弁明の機会の付与」～１名